

2024年6月12日

タイガースポリマー株式会社

当社取締役会の実効性に関する評価結果の概要について

当社では、コーポレートガバナンスガイドラインに基づき、2024年3月期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）における当社取締役会の実効性に関する評価を実施いたしましたので、その評価結果の概要を下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 評価の方法

取締役会の実効性評価に関する質問票を取締役（除 社外取締役）および監査役（除 社外監査役）に配付し、回答を得ました。各取締役・監査役の回答を、社外取締役および社外監査役が評価し、その評価内容を取締役会において分析し、今後の課題等について議論いたしました。

なお、評価を実施した大項目は以下のとおりです。

- ①取締役会の構成や運営について
- ②取締役会における審議状況
- ③取締役・監査役に対するトレーニング、評価

2. 分析・評価結果の概要

取締役会の構成と運営、取締役会における審議状況や取締役・監査役に対するトレーニング、評価については、更なる改善の余地はありますが、概ね適切であることが確認できました。

また、前期の改善課題でありました取締役会での質疑応答の中で、継続議論すべきものをリスト化し、追加議論を行うよう管理する体制を再構築したことで、より議論が深まることに繋がりました。

役員への教育の機会については、定期的な研修受講に加え、随時セミナーへの参加推奨を行う等の強化を図りました。なお、審議項目の一部については議論が深まった項目もありましたが、コーポレートガバナンスに対する市場からの要請の高まりもあり、今後より多様な議論を深めていく必要があることが確認できました。

3. 今後の対応

当社取締役会は、上記分析・評価結果をふまえ、取締役会における審議事項の再検討などを行い、より議論を深めていくことで、取締役会のさらなる実効性の向上のために必要な取組みを実施し、改善に努めてまいります。

当社では、今後も取締役会の実効性の評価を継続的に実施し、当社にとって最適なコーポレートガバナンス体制を構築してまいります。

以上